

令和2年4月30日
島根県薬事衛生課
0852-22-6292/6487
担当：山崎・石原

フグによる食中毒の発生について

1 概要

4月30日、出雲市内の医療機関から県央保健所に「フグ中毒の症状を呈した患者が救急搬送されてきた」旨の連絡がありました。

医療機関を所管する出雲保健所が調査したところ、患者は4月27日に海で捕ったフグを、4月29日の夕食に自ら調理、喫食していたことが判明しました。

出雲保健所は、喫食状況及び患者の発症状況から、フグによる食中毒と断定しました。

なお、患者は現在入院中ですが回復傾向にあります。

2 患者

大田市内の50歳代男性1名

○喫食日時：4月29日 18：00頃

※自宅でフグの身を刺身にして喫食

○発症日時：4月30日 0：30頃

○主な症状：口、手及び足のしびれ

3 原因食品 フグ（種類不明）

4 県民の皆様へ

- フグは猛毒のテトロドトキシンを持っており、種類によって有毒部位が異なります。
- 近年、釣り人などの素人によるフグの処理、調理による食中毒が発生しています。
- 処理には専門的な知識が必要です。素人調理は極めて危険ですのでやめましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和元年（1～12月）	15	132
令和2年（本件を含む）	2	2